

消費税の達人(令和05年度版 以降)fromTACTiCS財務25

運用ガイド

この度は、「消費税の達人（令和05年度版 以降）fromTACTiCS財務25」をご利用いただき誠にありがとうございます。

「消費税の達人（令和05年度版 以降）fromTACTiCS財務25」は、全国税理士データ通信協同組合連合会の「TACTiCS財務」の会計データを「消費税の達人」に取り込むためのプログラムです。このマニュアルでは、「消費税の達人（令和05年度版 以降）fromTACTiCS財務25」のインストール手順や操作手順について説明しています。



目次

1. 対応製品	3
2. 動作環境	4
3. インストール方法	5
1. 「達人Cube」からアップデートする場合.....	5
2. 「達人」オフィシャルサイトからファイルをダウンロードする場合.....	9
4. 運用方法	11
1. 「TACTiCS財務」と「消費税の達人」を同一コンピュータにインストールしている場合.....	11
2. 「TACTiCS財務」と「消費税の達人」を別のコンピュータにインストールしている場合.....	12
5. 操作方法	13
1. 「TACTiCS財務」と「消費税の達人」を同一コンピュータにインストールしている場合.....	13
2. 「TACTiCS財務」と「消費税の達人」を別のコンピュータにインストールしている場合.....	19
6. 連動対象項目	28
「TACTiCS財務」から連動するデータ（連動元）	28
「消費税の達人」に連動するデータ（連動先）	29
[基礎データ（一般用）] 画面	31
[当課税期間の課税売上高] 画面	41
付表2-1 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕	42
付表2-2 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕	43
付表2-3 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表	44
消費税の還付申告に関する明細書（個人事業者用）	45
消費税の還付申告に関する明細書（法人用）	46
課税売上高及び消費税額等の予測表（一般用）	47
[基礎データ（簡易課税用）] 画面	48
[当課税期間の課税売上高] 画面	54
課税売上高及び消費税額等の予測表（簡易課税用）	55
7. アンインストール方法	56
8. 著作権・免責等に関する注意事項	57

1.対応製品

「消費税の達人（令和05年度版 以降）fromTACTiCS財務25」に対応するNTTデータの対応製品及び全国税理士データ通信協同組合連合会の対応製品は以下のとおりです。

会社名	対応製品
株式会社NTTデータ	消費税の達人（令和05年度以降用）Professional Edition
	消費税の達人（令和05年度以降用）Standard Edition
全国税理士データ通信協同組合連合会	TACTiCS財務25



注意

本書は、出版時点での最新プログラムの対応製品で記載しています。

2.動作環境

「消費税の達人(令和05年度版 以降)fromTACTiCS財務25」に必要な動作環境は「1.対応製品」(P.3)に記載の全国税理士データ通信協同組合連合会の【対応製品】と同様です。



注意

- ・ 「消費税の達人(令和05年度版 以降)fromTACTiCS財務25」のインストールやプログラムの起動を行うには、「1.対応製品」(P.3)に記載の全国税理士データ通信協同組合連合会の【対応製品】をインストールしている必要があります。
- ・ 「消費税の達人(令和05年度版 以降)fromTACTiCS財務25」の起動中に、「TACTiCS財務」の起動、及びアンインストールはできません。

3.インストール方法

「消費税の達人(令和05年度版 以降)fromTACTiCS財務25」をインストールする手順は、「達人Cube」からアップデートする方法と「達人」オフィシャルサイトからファイルをダウンロードする方法の2パターンあります。

1.「達人Cube」からアップデートする場合

- 「達人Cube」にログインし、[アップデート]をクリックします。



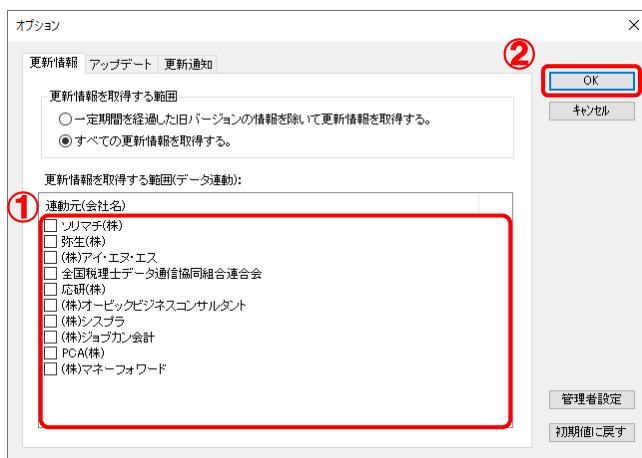
[アップデート] 画面が表示されます。

2. ユーティリティ[オプション]をクリックします。



[オプション] 画面が表示されます。

3. [更新情報]タブー[更新情報を取得する範囲(データ連動)]において該当の[連動元(会社名)]をクリックしてチェックを付け①)、[OK]ボタンをクリックします②)。



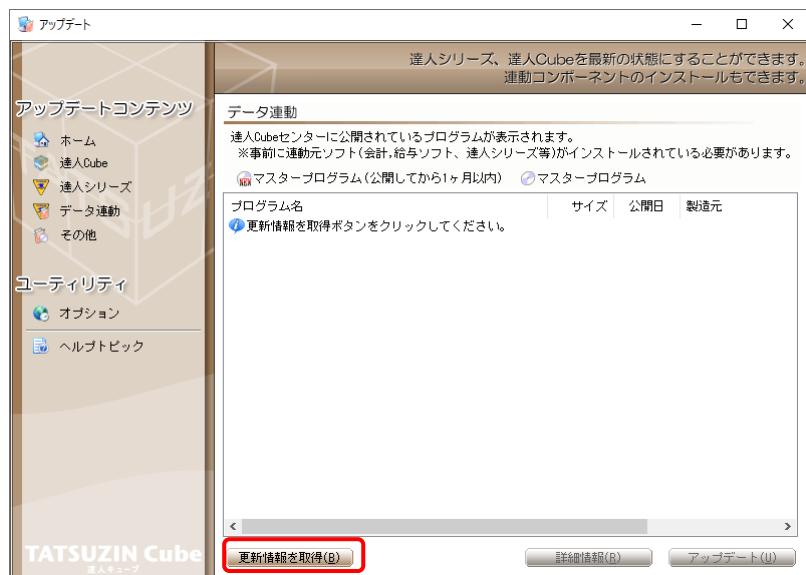
[アップデート] 画面に戻ります。

4. アップデートコンテンツ[データ連動]をクリックします。



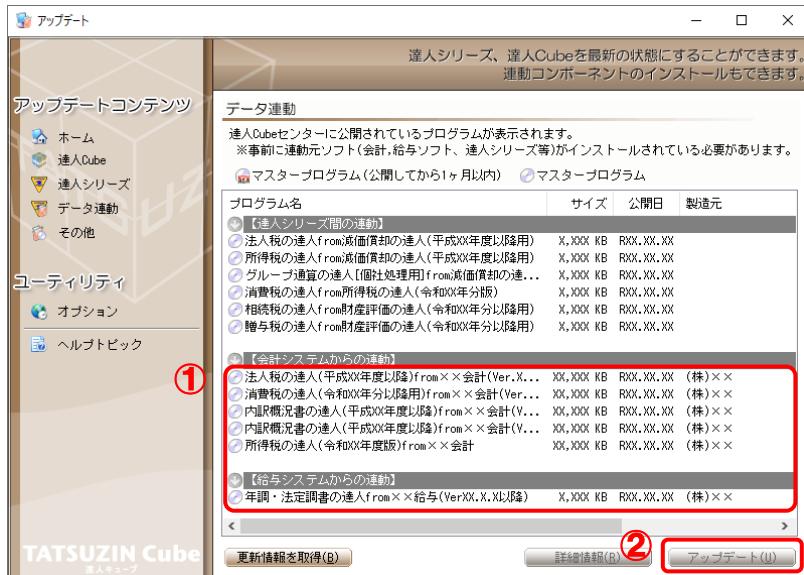
[データ連動] 画面が表示されます。

5. [更新情報を取得]ボタンをクリックします。



連動コンポーネントが表示されます。

6. 該当の連動コンポーネントをクリックして選択し(①)、[アップデート]ボタンをクリックします(②)。



[ユーザーアカウント制御] 画面が表示されます。

7. [はい]ボタンをクリックします。

[セットアップ] 画面が表示されます。

8. [次へ]ボタンをクリックします。

[インストール先の指定] 画面が表示されます。

※ インストール先を変更する場合は [参照] ボタンをクリックします。

9. インストール先のフォルダを指定し、[次へ]ボタンをクリックします。

[インストール準備完了] 画面が表示されます。

10. [インストール]ボタンをクリックします。

インストールが開始されます。

11. [セットアップウィザードの完了]画面が表示されたら、[完了]ボタンをクリックします。

以上で、「消費税の達人（令和05年度版 以降）fromTACTiCS財務25」のインストールは完了です。

2.「達人」オフィシャルサイトからファイルをダウンロードする場合

1. 「達人」オフィシャルサイトの連動コンポーネントダウンロードページ

(https://www.tatsuzin.info/rendousoft/rendou_download.html)を開きます。

The screenshot shows the 'Tatsu' official website's download page. The URL is https://www.tatsuzin.info/rendousoft/rendou_download.html. The page has a sidebar on the left with links like 'Tatsu Cube' and '90日無料体験版'. The main content area is titled 'Rendou Component Download' and lists several software manufacturers with their respective download buttons.

連動メーカー	連動コンポーネントダウンロード
法人税の達人	法人税の達人
誠信簿記の達人	誠信簿記の達人
消費税の達人	消費税の達人
内訳帳記録の達人	内訳帳記録の達人
年譜・法定記録の達人	年譜・法定記録の達人
損益算定の達人	損益算定の達人
報与税の達人	報与税の達人
グループ計算の達人	グループ計算の達人
連結納税の達人	連結納税の達人
データ管理の達人	データ管理の達人

2. 該当の「達人シリーズ」のソフト名をクリックします。

該当の会計・給与ソフトメーカー一覧画面が表示されます。

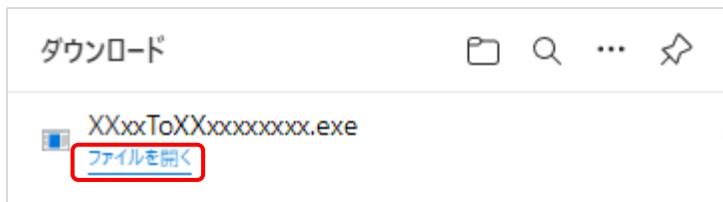
3. 該当の会計・給与ソフトメーカーの[ダウンロード]をクリックします。

該当の会計・給与ソフトメーカーの最新の連動コンポーネント一覧画面が表示されます。

4. 該当の連動コンポーネントの[連動コンポーネントをダウンロードする]ボタンをクリックします。

画面の右上に [ダウンロード] 画面が表示されます。

5. [ファイルを開く]をクリックします。



[ユーザーアカウント制御] 画面が表示されます。

6. [はい]ボタンをクリックします。

[セットアップ] 画面が表示されます。

7. [次へ]ボタンをクリックします。

[インストール先の指定] 画面が表示されます。

※ インストール先を変更する場合は [参照] ボタンをクリックします。

8. インストール先のフォルダを指定し、[次へ]ボタンをクリックします。

[インストール準備完了] 画面が表示されます。

9. [インストール]ボタンをクリックします。

インストールが開始されます。

10. [セットアップウィザードの完了]画面が表示されたら、[完了]ボタンをクリックします。

以上で、「消費税の達人（令和05年度版 以降）fromTACTiCS財務25」のインストールは完了です。

4.運用方法

「消費税の達人（令和05年度版 以降）fromTACTiCS財務25」は、「TACTiCS財務」のデータから中間ファイルを作成します。

データ取り込みの操作方法は、「TACTiCS財務」と「消費税の達人」を同一コンピュータにインストールしているかどうかで異なります。

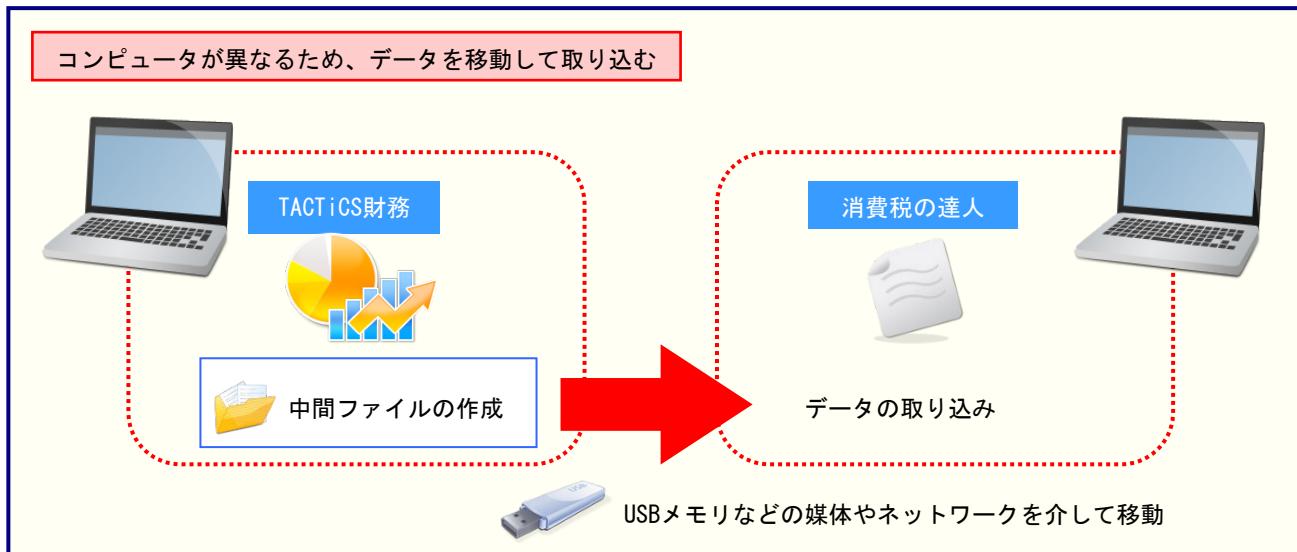
1.「TACTiCS財務」と「消費税の達人」を同一コンピュータにインストールしている場合

「消費税の達人（令和05年度版 以降）fromTACTiCS財務25」で作成した中間ファイルを直接「消費税の達人」に取り込みます。



2.「TACTiCS財務」と「消費税の達人」を別のコンピュータにインストールしている場合

「TACTiCS財務」をインストールしているコンピュータで中間ファイルを作成し、「消費税の達人」をインストールしているコンピュータで取り込みます。

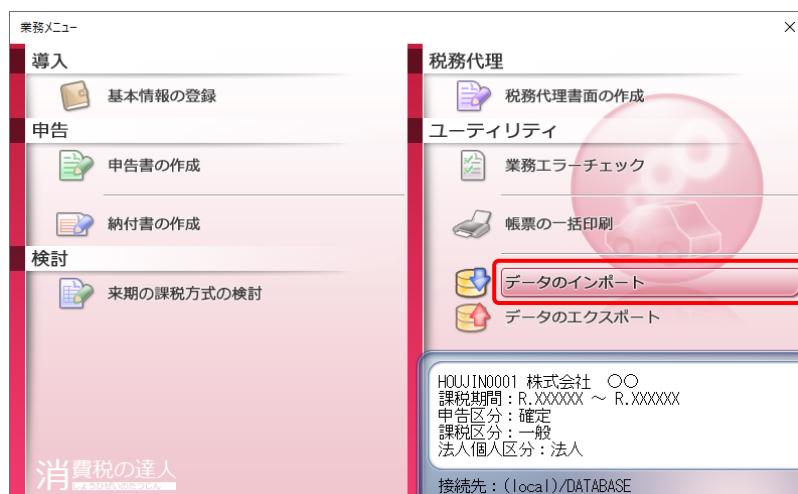


5.操作方法

「消費税の達人（令和05年度版 以降）fromTACTiCS財務25」を使って、以下の手順で連動します。事前に「6.連動対象項目」(P.28) を必ずお読みください。操作手順は、「TACTiCS財務」と「消費税の達人」を同一コンピュータにインストールしているかどうかで異なります。

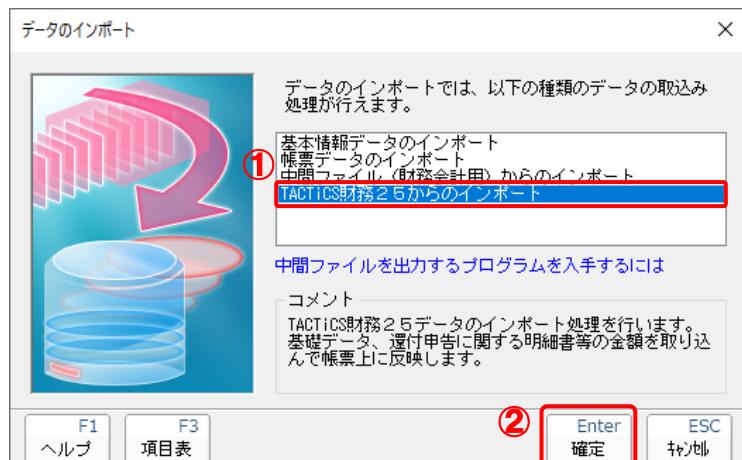
1.「TACTiCS財務」と「消費税の達人」を同一コンピュータにインストールしている場合

- 「消費税の達人」を起動してデータを取り込む事業者データを選択し、業務メニュー[データのインポート]をクリックします。



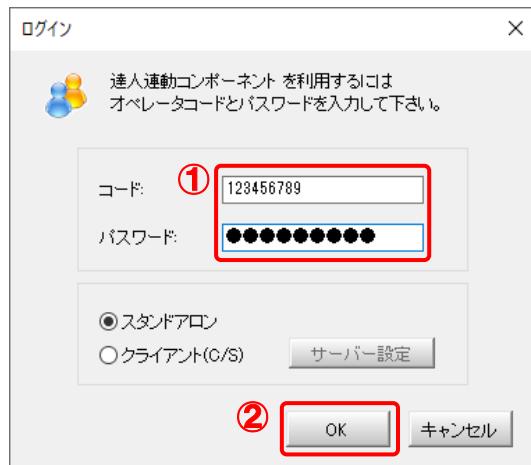
[データのインポート] 画面が表示されます。

- 2.** [TACTiCS財務25からのインポート]をクリックして選択し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。



[ログイン] 画面が表示されます。

- 3.** 「TACTiCS財務」で登録したオペレータコードとパスワードを入力し(①)、[OK]ボタンをクリックします(②)。



[消費税の達人 (令和05年度版 以降) fromTACTiCS財務25] 画面が表示されます。

4. [次へ]ボタンをクリックします。



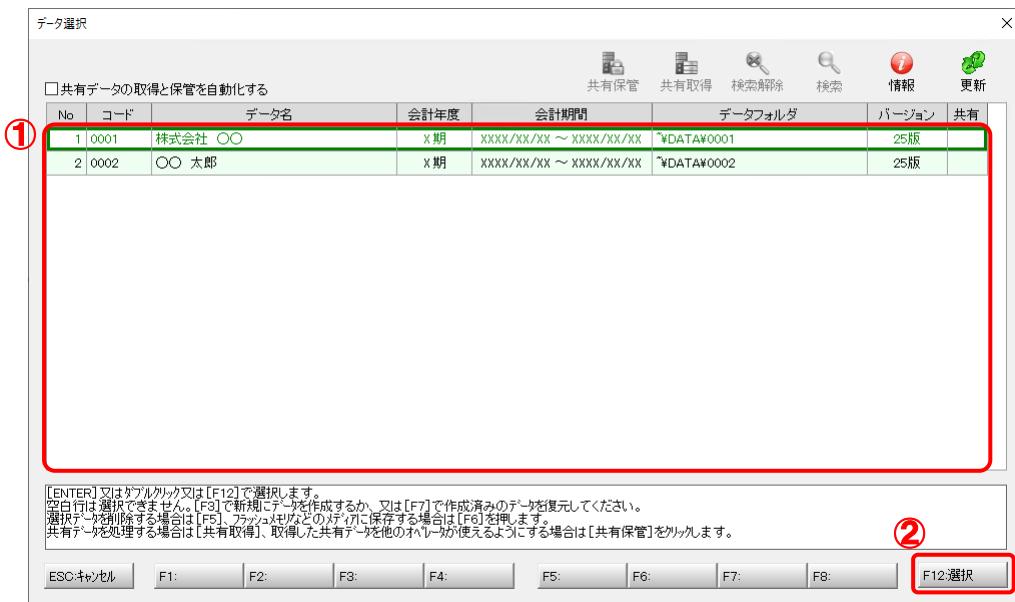
対象データの指定画面が表示されます。

5. [データ選択を開く]ボタンをクリックします。



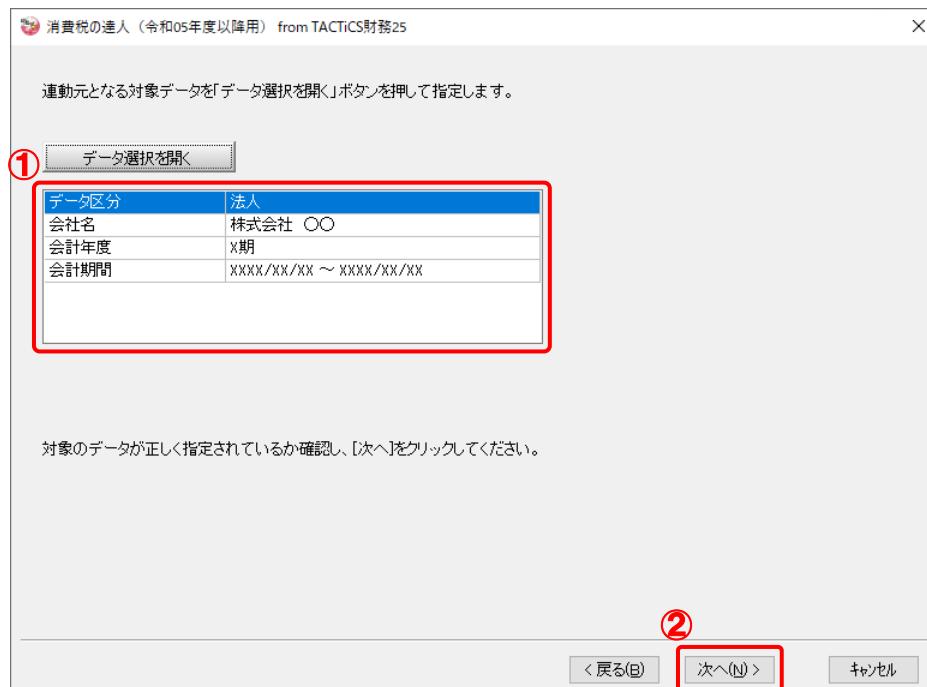
[データ選択] 画面が表示されます。

6. 「消費税の達人」に取り込む「TACTiCS財務」のデータをクリックして選択し(①)、[F12:選択]ボタンをクリックします(②)。



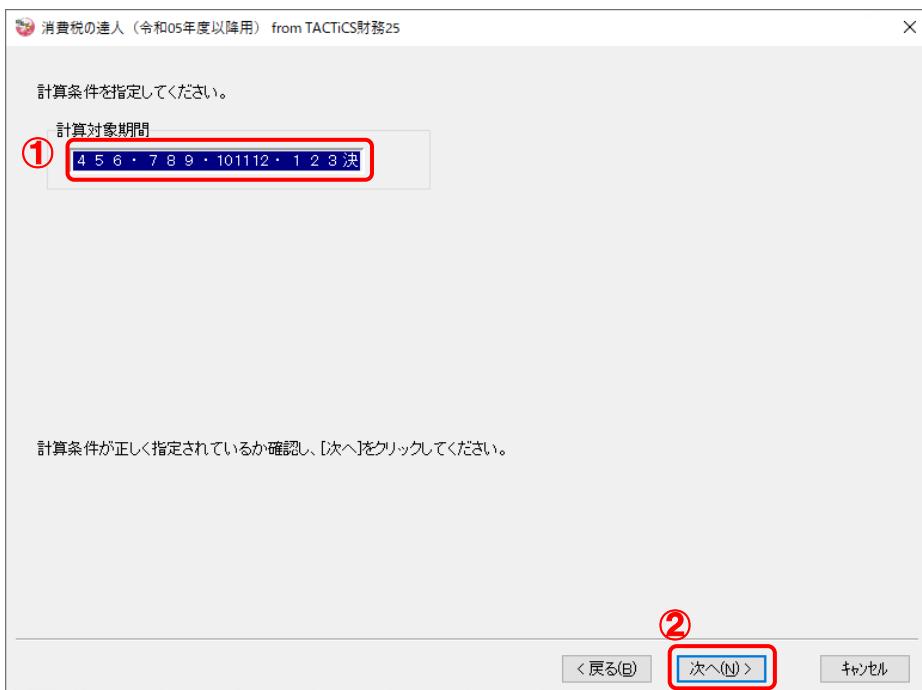
対象データの指定画面に戻ります。

7. 対象データを確認し(①)、[次へ]ボタンをクリックします(②)。



計算条件の指定画面が表示されます。

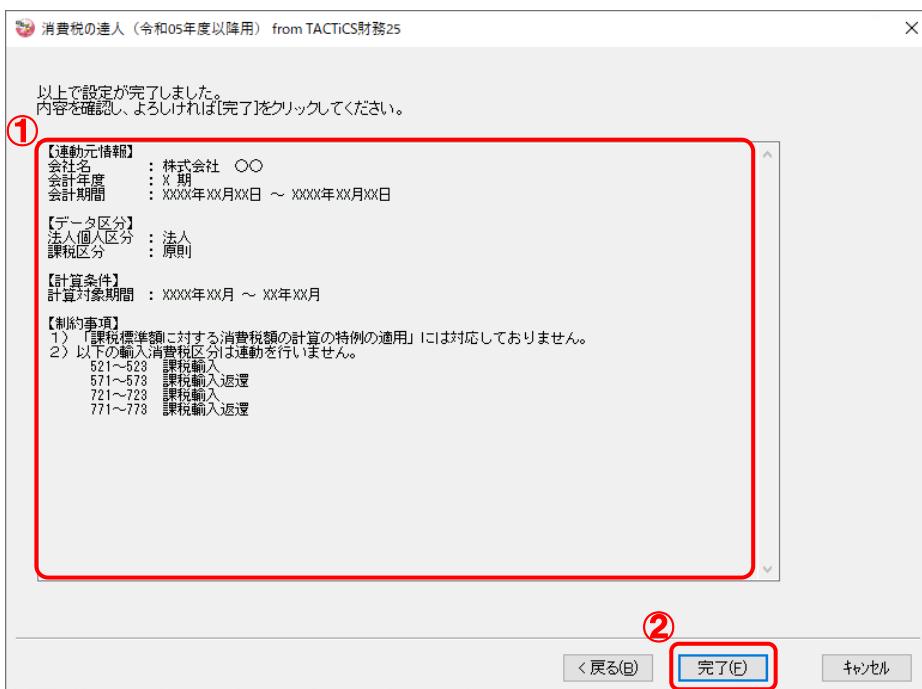
8. 計算対象期間を指定し(①)、[次へ]ボタンをクリックします(②)。



確認画面が表示されます。

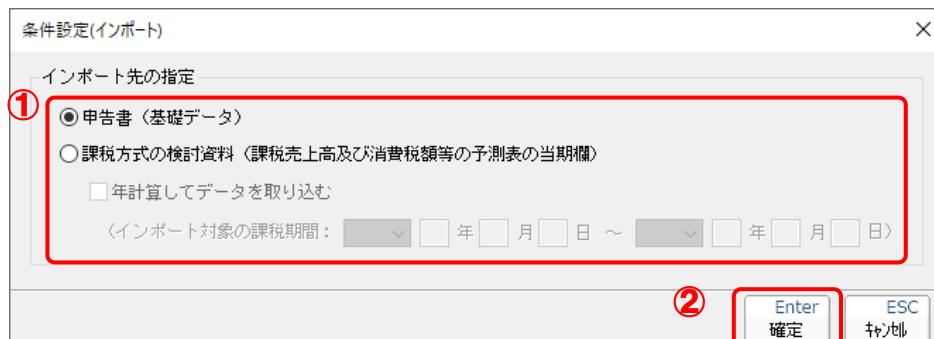
※ [計算対象期間] で「・」や「決」の直前まで指定した場合は、「・」や「決」を含めた期間で計算します。

9. 内容を確認し(①)、[完了]ボタンをクリックします(②)。



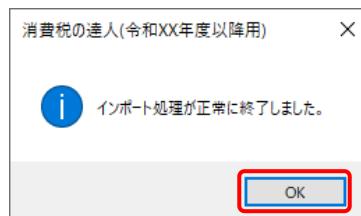
[条件設定 (インポート)] 画面が表示されます。

10. [インポート先の指定]を指定し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。



終了画面が表示されます。

11. [OK]ボタンをクリックします。



[業務メニュー] 画面に戻ります。データの作成（中間ファイルの作成）が終了すると同時に、「消費税の達人」にデータが取り込まれます。

以上で、データの取り込みは完了です。

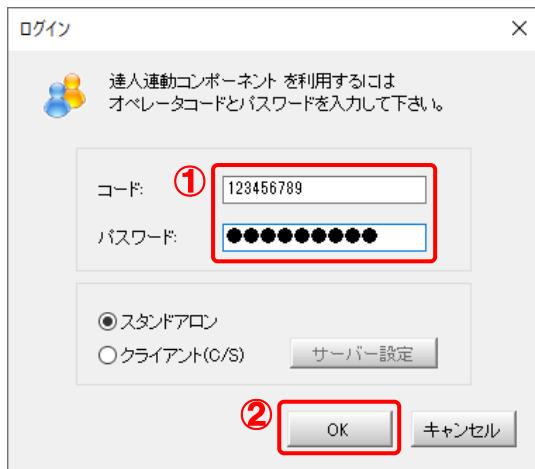
2.「TACTiCS財務」と「消費税の達人」を別のコンピュータにインストールしている場合

1. Windowsのスタートメニュー[達人シリーズ] - [消費税の達人(令和05年度版 以降) fromTACTiCS財務25]をクリックします。

[ログイン] 画面が表示されます。

※ Windows 11の場合は、Windowsのスタートメニュー [すべてのアプリ] をクリックして表示される [すべてのアプリ] 画面で、[達人シリーズ] - [消費税の達人(令和05年度版 以降) fromTACTiCS財務25] をクリックします。

2. 「TACTiCS財務」で登録したオペレータコードとパスワードを入力し(①)、[OK]ボタンをクリックします(②)。



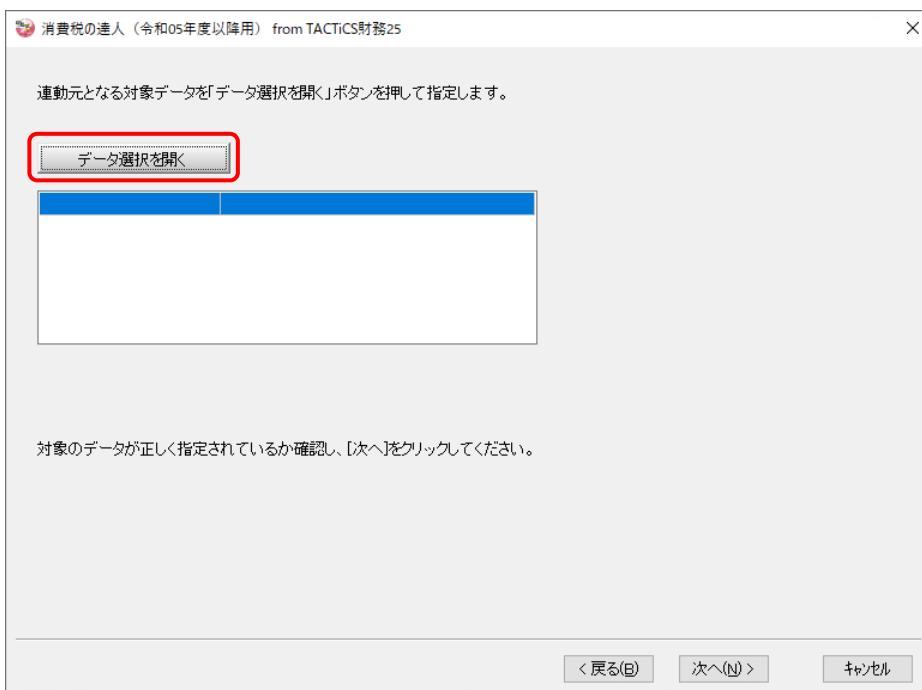
[消費税の達人(令和05年度版 以降) fromTACTiCS財務25] 画面が表示されます。

3. [次へ]ボタンをクリックします。



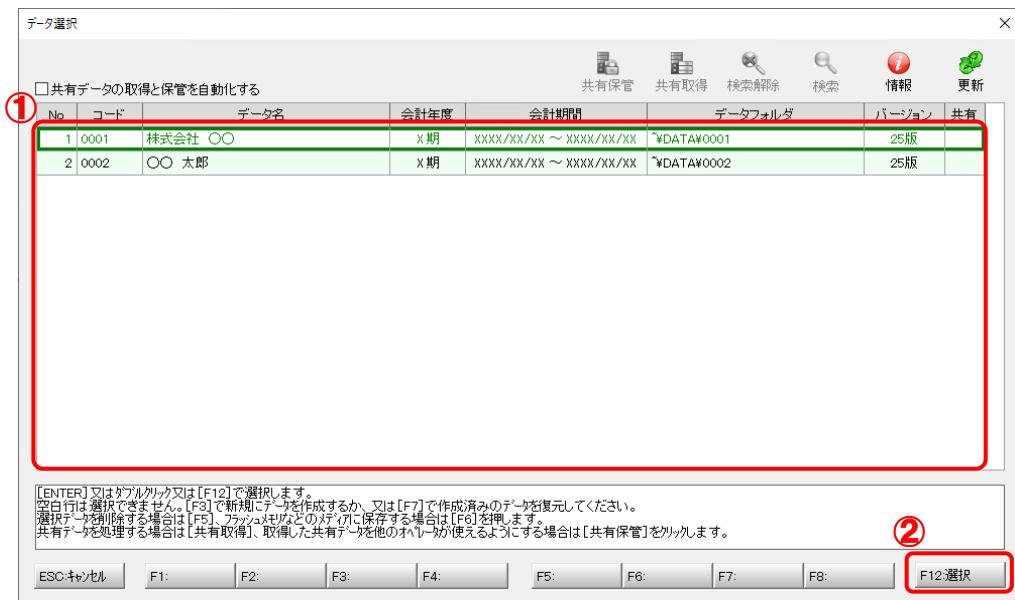
対象データの指定画面が表示されます。

4. [データ選択を開く]ボタンをクリックします。



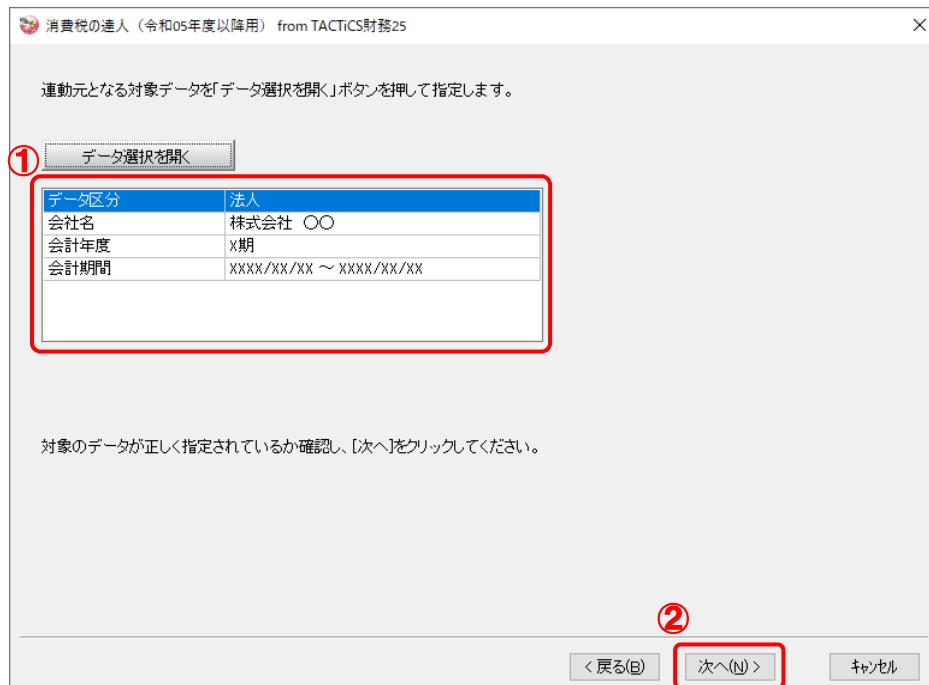
[データ選択] 画面が表示されます。

5. 「消費税の達人」に取り込む「TACTiCS財務」のデータをクリックして選択し(①)、[F12:選択]ボタンをクリックします(②)。



対象データの指定画面に戻ります。

6. 対象データを確認し(①)、[次へ]ボタンをクリックします(②)。



計算条件の指定画面が表示されます。

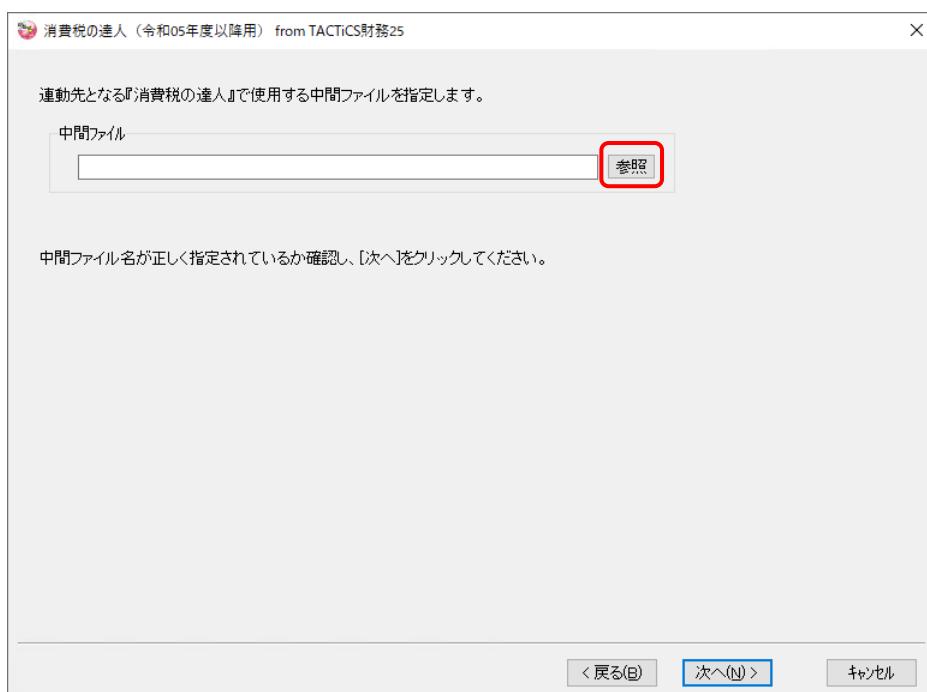
7. 計算対象期間を指定し(①)、[次へ]ボタンをクリックします(②)。



中間ファイルの指定画面が表示されます。

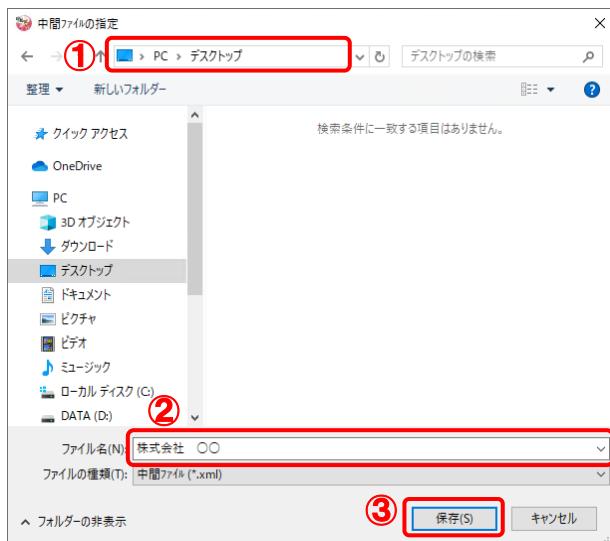
※ [計算対象期間] で「・」や「決」の直前まで指定した場合は、「・」や「決」を含めた期間で計算します。

8. [参照]ボタンをクリックします。



[中間ファイルの指定] 画面が表示されます。

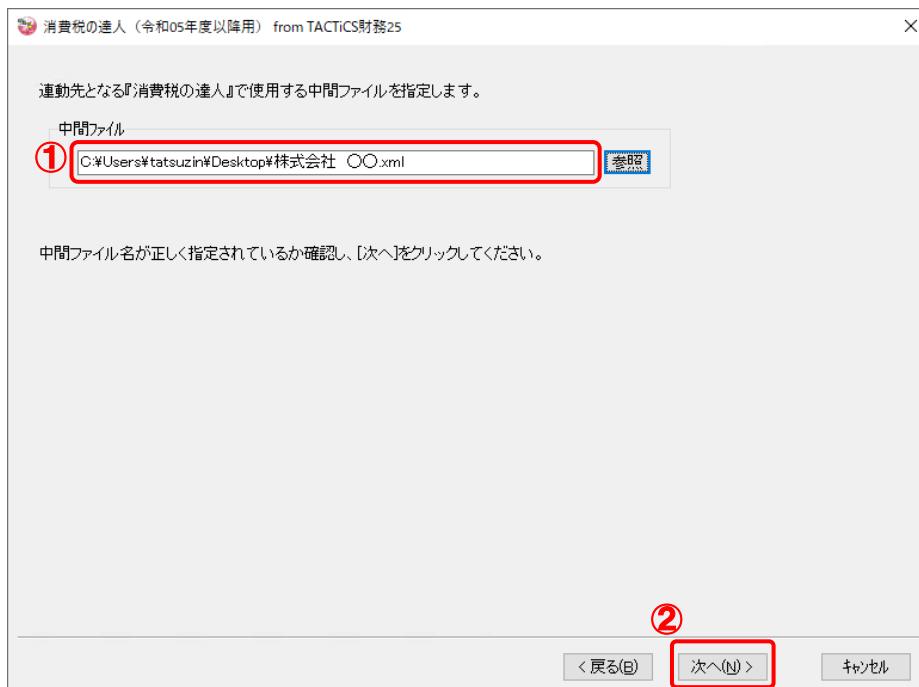
9. [保存する場所](①)と[ファイル名]を指定し(②)、[保存]ボタンをクリックします(③)。



中間ファイルの指定画面に戻ります。

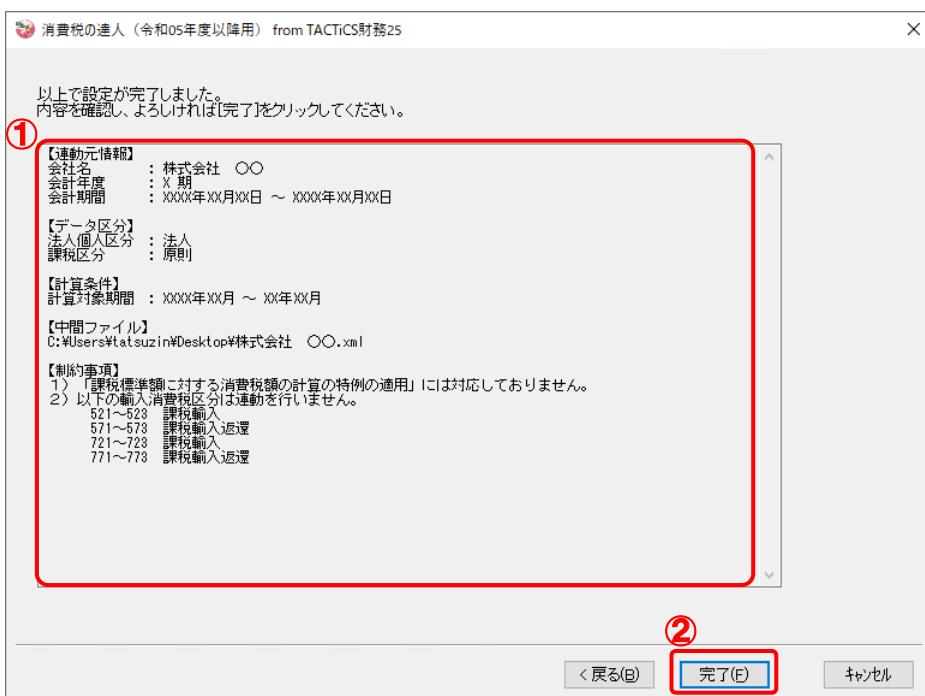
※ 出力先のファイル拡張子が表示されない場合は、xmlを指定してください。

10. [中間ファイル]を確認し(①)、[次へ]ボタンをクリックします(②)。



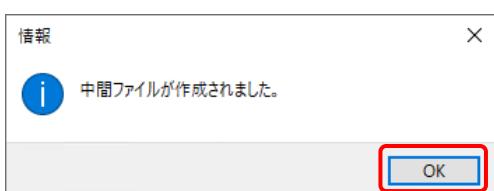
確認画面が表示されます。

11. 内容を確認し(①)、[完了]ボタンをクリックします(②)。



終了画面が表示されます。

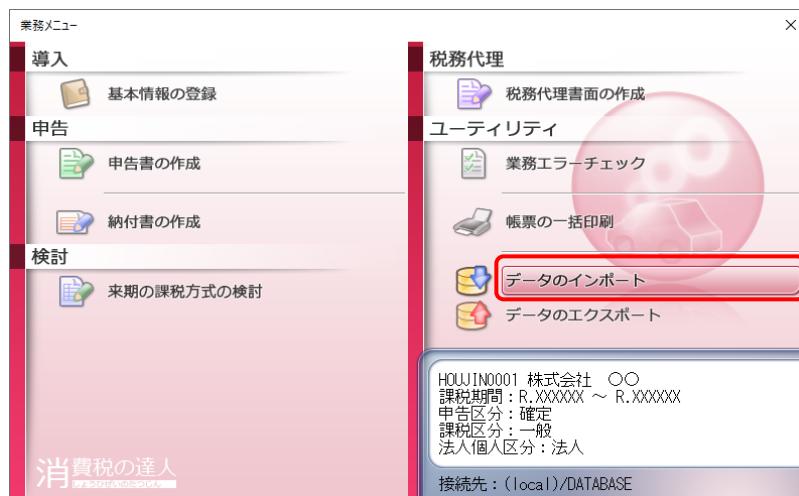
12. [OK]ボタンをクリックします。



手順9で指定した [保存する場所] に、中間ファイルが作成されます。

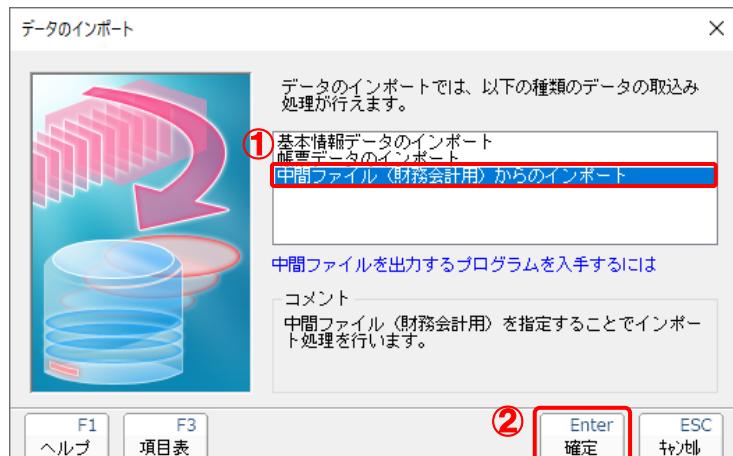
13. 作成された中間ファイルを、USBメモリなどの媒体やネットワークを介して「消費税の達人」をインストールしているコンピュータに移動します。

14. 「消費税の達人」を起動して中間ファイルを取り込む事業者データを選択し、業務メニュー-[データのインポート]をクリックします。



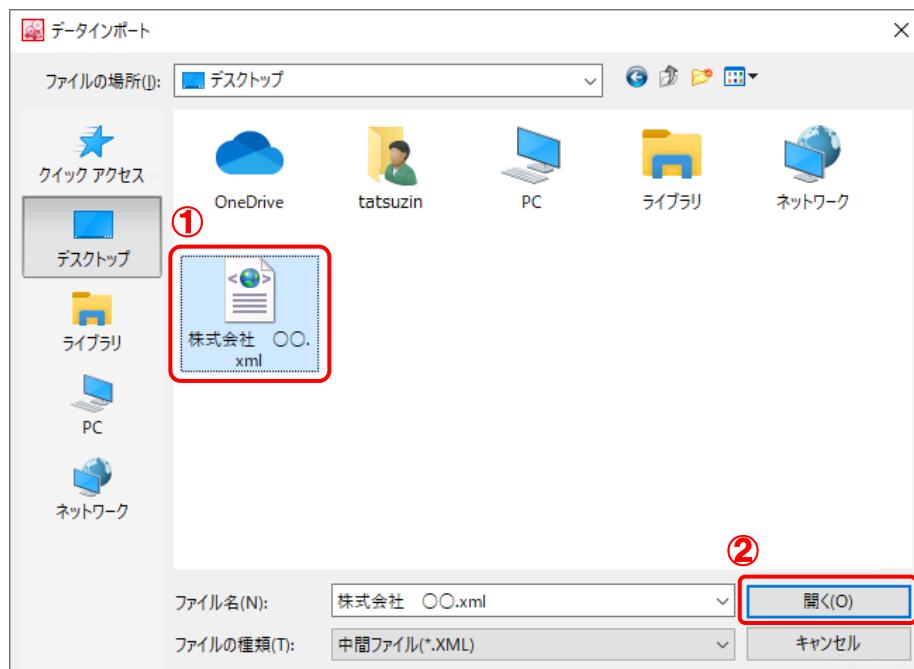
[データのインポート] 画面が表示されます。

15. [中間ファイル(財務会計用)からのインポート]をクリックして選択し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。



[データインポート] 画面が表示されます。

16. 作成した中間ファイルをクリックして選択し(①)、[開く]ボタンをクリックします(②)。



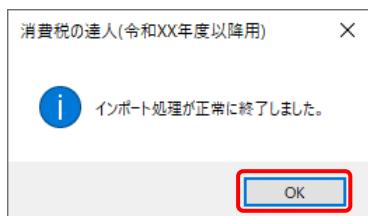
[条件設定(インポート)] 画面が表示されます。

17. [インポート先の指定]を指定し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。



終了画面が表示されます。

18. [OK]ボタンをクリックします。



[業務メニュー] 画面に戻ります。

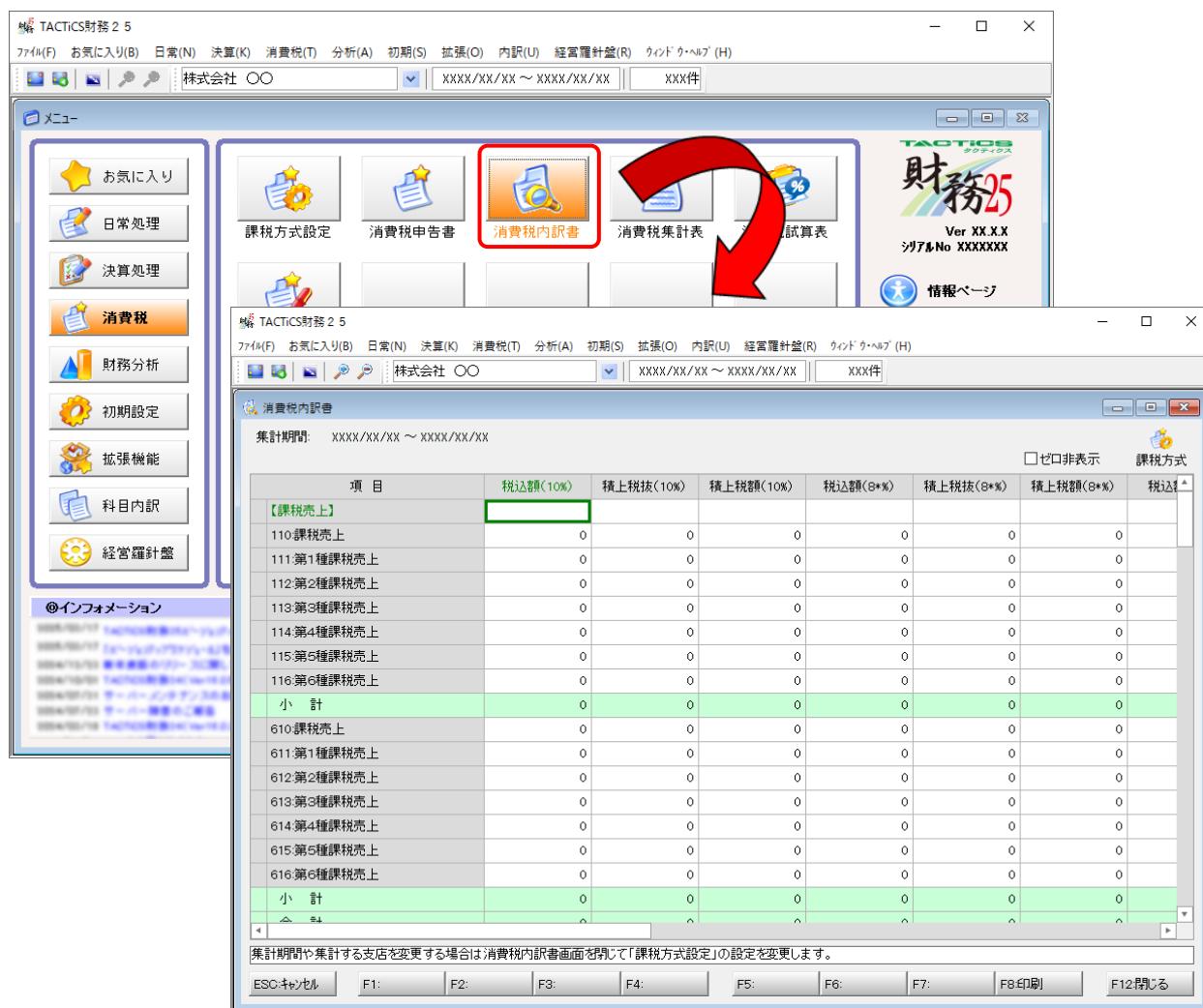
以上で、データの取り込みは完了です。

6.連動対象項目

「消費税の達人(令和05年度版 以降)fromTACTiCS財務25」では、「TACTiCS財務」の消費税内訳書よりデータを取り込みます。

「TACTiCS財務」から連動するデータ(連動元)

「TACTiCS財務」からはメニュー [消費税] – [消費税内訳書] のデータが連動します。



「消費税の達人」に連動するデータ(連動先)

「消費税の達人」に連動するデータは以下のとおりです。次ページ以降の各画面及び帳票の太枠部分が連動対象項目です。

一般用

- ・[基礎データ] 画面

- [税率 (10%・8%) 適用分] を選択している場合

- ・売上 (10%分) / (軽8%分)
- ・仕入 (10%分) / (軽8%分)
- ・特定仕入 (10%分)
- ・貸倒 (10%分) / (軽8%分)

- [旧税率 (8%・5%・3%) 適用分] を選択している場合

- ・売上 (旧8%分) / (5%分) / (3%分)
- ・仕入 (旧8%分) / (5%分) / (3%分)
- ・特定仕入 (旧8%分)
- ・貸倒 (旧8%分) / (5%分) / (3%分)

- [適格請求書発行事業者以外からの仕入分] を選択している場合

- ・仕入 (10%分) / (軽8%分) / (旧8%分) / (5%分) / (3%分)
- ・返還 (10%分) / (軽8%分) / (旧8%分) / (5%分) / (3%分)

- ・[当課税期間の課税売上高] 画面

- ・付表2-1 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕

- ・付表2-2 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕

- ・付表2-3 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表

- ・消費税の還付申告に関する明細書（個人事業者用）

- ・消費税の還付申告に関する明細書（法人用）

- ・課税売上高及び消費税額等の予測表

簡易課税用

- ・[基礎データ] 画面
 - [税率 (10%・8%) 適用分] を選択している場合
 - ・売上 (10%分) ／ (軽8%分)
 - ・返還 (10%分) ／ (軽8%分)
 - ・貸倒 (10%分) ／ (軽8%分)
 - [旧税率 (8%・5%・3%) 適用分] を選択している場合
 - ・売上 (旧8%分) ／ (5%分) ／ (3%分)
 - ・返還 (旧8%分) ／ (5%分) ／ (3%分)
 - ・貸倒 (旧8%分) ／ (5%分) ／ (3%分)
- ・[当課税期間の課税売上高] 画面
- ・課税売上高及び消費税額等の予測表

[基礎データ(一般用)]画面

- [税率 (10%・8%) 適用分] を選択している場合

□ 売上 (10%分) / (軽8%分)

基礎データ (一般用)

表示対象: 税率(10%・8%)適用分 旧税率(8%・5%・3%)適用分 適格請求書発行事業者以外からの仕入分

項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合	
	本体価額 (税抜)	仮受消費税	税込価額	
課税売上 積上計算用				
課税売上 割戻計算用				
免税売上 (輸出取引等)				
非課税売上・有価証券				
非課税売上・有価証券以外				
非課税資産の輸出等				
課税売上に係る対価の返還 積上計算用				
課税売上に係る対価の返還 割戻計算用				
免税売上に係る対価の返還				
非課税売上に係る対価の返還				
非課税資産の輸出等の返還				

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

X

F1 ヘルプ
F9 印刷

Ctrl+Q 確定
ESC キャセル

□ 仕入(10%分)／(軽8%分)

基礎データ(一般用)

表示対象: 税率(10%・8%)適用分 旧税率(8%・5%・3%)適用分 適格請求書発行事業者以外からの仕入分

区分	項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合	
		本体価額(税抜)	仮払消費税	税込価額	
仕入 積上計算用	課税売上対応				
	非課税売上対応				
	共通売上対応				
仕入 割戻計算用	課税売上対応				
	非課税売上対応				
	共通売上対応				
輸入仕入	課税売上対応(7.8%分)				
	非課税売上対応(7.8%分)				
	共通売上対応(7.8%分)				
	地方消費税分				
仕入返還 積上計算用	課税売上対応				
	非課税売上対応				
	共通売上対応				
仕入返還 割戻計算用	課税売上対応				
	非課税売上対応				
	共通売上対応				
輸入仕入返還	課税売上対応(7.8%分)				
	非課税売上対応(7.8%分)				
	共通売上対応(7.8%分)				
	地方消費税分				

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

X

F1 ヘルプ

F9 印刷

Ctrl+Q 確定

ESC キャセル

□ 特定仕入（10%分）

基礎データ（一般用）

表示対象： 税率(10%・8%)適用分 旧税率(8%・5%・3%)適用分 適格請求書発行事業者以外からの仕入分

売上(10%) 仕入(10%) 特定仕入(10%) 貸倒(10%) 売上(8%) 仕入(8%) 貸倒(8%)

区分	項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
		本体価額（税抜）	仮払消費税	
特定仕入	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			
特定仕入返還	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

X

F1 ヘルプ

F9 印刷

Ctrl+Q 確定

ESC キャセル

□ 貸倒(10%分)／(軽8%分)

基礎データ (一般用)

表示対象: 税率(10%・8%)適用分 旧税率(8%・5%・3%)適用分 適格請求書発行事業者以外からの仕入分

売上(10%) 仕入(10%) 特定仕入(10%) 貸倒(10%) 売上(8%) 仕入(8%) 貸倒(8%)

項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合	
	本体価額(税抜)	仮受消費税	税込価額	
貸倒額 積上計算用				
貸倒額 割戻計算用				
貸倒回収金額 積上計算用				
貸倒回収金額 割戻計算用				

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

X

F1 ヘルプ

F9 印刷

Ctrl+Q 確定

ESC キャセル

■ [旧税率(8%・5%・3%)適用分]を選択している場合

□ 売上(旧8%分)／(5%分)／(3%分)

基礎データ(一般用)

表示対象: 税率(10%・8%)適用分 旧税率(8%・5%・3%)適用分 適格請求書発行事業者以外からの仕入分

売上(8%) 仕入(8%) 特定仕入(8%) 貸倒(8%) 売上(5%) 仕入(5%) 貸倒(5%) 売上(3%) 仕入(3%) 貸倒(3%)

項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合	
	本体価額(税抜)	仮受消費税	税込価額	
課税売上 積上計算用				
課税売上 割戻計算用				
免税売上(輸出取引等)				
非課税売上・有価証券				
非課税売上・有価証券以外				
非課税資産の輸出等				
課税売上に係る対価の返還 積上計算用				
課税売上に係る対価の返還 割戻計算用				
免税売上に係る対価の返還				
非課税売上に係る対価の返還				
非課税資産の輸出等の返還				

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

X

F1 ヘルプ

F9 印刷

Ctrl+Q 確定

ESC キャセル

□ 仕入 (旧8%分) / (5%分) / (3%分)

基礎データ (一般用)

表示対象: ○ 税率(10%・8%)適用分 ○ 旧税率(8%・5%・3%)適用分 ○ 適格請求書発行事業者以外からの仕入分
 売上(8%) 仕入(8%) 特定仕入(8%) 貸倒(8%) 売上(5%) 仕入(5%) 貸倒(5%) 売上(3%) 仕入(3%) 貸倒(3%)

区分	項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合	
		本体価額(税抜)	仮払消費税	税込価額	
仕入 積上計算用	課税売上対応				
	非課税売上対応				
	共通売上対応				
仕入 割戻計算用	課税売上対応				
	非課税売上対応				
	共通売上対応				
輸入仕入	課税売上対応(6.3%分)				
	非課税売上対応(6.3%分)				
	共通売上対応(6.3%分)				
	地方消費税分				
仕入返還 積上計算用	課税売上対応				
	非課税売上対応				
	共通売上対応				
仕入返還 割戻計算用	課税売上対応				
	非課税売上対応				
	共通売上対応				
輸入仕入返還	課税売上対応(6.3%分)				
	非課税売上対応(6.3%分)				
	共通売上対応(6.3%分)				
	地方消費税分				

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

X

F1 ヘルプ

F9 印刷

Ctrl+Q 確定

ESC キャセル



注意

(5%分) / (3%分) は [輸入仕入] [輸入仕入返還] がありません。

□ 特定仕入（旧8%分）

基礎データ（一般用）

表示対象： 税率(10%・8%)適用分 旧税率(8%・5%・3%)適用分 適格請求書発行事業者以外からの仕入分

売上(8%) 仕入(8%) 特定仕入(8%) 貸倒(8%) 売上(5%) 仕入(5%) 貸倒(5%) 売上(3%) 仕入(3%) 貸倒(3%)

区分	項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
		本体価額（税抜）	仮払消費税	
特定仕入	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			
特定仕入返還	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

X

F1 ヘルプ

F9 印刷

Ctrl+Q 確定

ESC キャセル

□ 貸倒 (旧8%分) / (5%分) / (3%分)

基礎データ (一般用)

表示対象: 税率(10%・8%)適用分 旧税率(8%・5%・3%)適用分 適格請求書発行事業者以外からの仕入分

売上(8%) 仕入(8%) 特定仕入(8%) 貸倒(8%) 売上(5%) 仕入(5%) 貸倒(5%) 売上(3%) 仕入(3%) 貸倒(3%)

項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合	
	本体価額（税抜）	仮受消費税	税込価額	
貸倒額 積上計算用				
貸倒額 割戻計算用				
貸倒回収金額 積上計算用				
貸倒回収金額 割戻計算用				

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

X

F1 ヘルプ

F9 印刷

Ctrl+確定

ESC キャセル

■ [適格請求書発行事業者以外からの仕入分] を選択している場合

□ 仕入 (10%分) / (軽8%分) / (旧8%分) / (5%分) / (3%分)

基礎データ (一般用)

表示対象:		<input type="radio"/> 税率(10%・8%)適用分	<input type="radio"/> 旧税率(8%・5%・3%)適用分	<input checked="" type="radio"/> 適格請求書発行事業者以外からの仕入分					
仕入(10%)	返還(10%)	仕入(8%(軽))	返還(8%(軽))	仕入(8%(旧))	返還(8%(旧))	仕入(5%)	返還(5%)	仕入(3%)	返還(3%)
区分 仕入 積上計算用 (原則)※1	課税売上対応 非課税売上対応 共通売上対応								
仕入 積上計算用 (簡便)※2	課税売上対応 非課税売上対応 共通売上対応								
仕入 割戻計算用 (80%控除分)※3	課税売上対応 非課税売上対応 共通売上対応								
仕入 割戻計算用 (50%控除分)※3	課税売上対応 非課税売上対応 共通売上対応								

※1: 積上計算(原則)を選択する場合、[返還消費税]には各仕訳の課税仕入れに係る支払対価の額に7.8/110を乗じた金額に経過措置の適用可能期間に応じた控除割合(80%又は50%)を乗じた金額の合計額を入力してください。

※2: 積上計算(簡便)を選択する場合、[返還消費税]には各仕訳の返還消費税額に経過措置の適用可能期間に応じた控除割合(80%又は50%)を乗じた金額の合計額を入力してください。

※3: 割戻計算を選択する場合、経過措置を適用可能期間に応じた控除割合(80%又は50%)ごとに金額を入力してください。
税抜径理方式の場合:[本体価額(税抜)]、及び、[返還消費税]に金額を入力してください。
税込径理方式の場合:[税込価額]に金額を入力してください。

X

F1
ヘルプ

F9
印刷

Ctrl+ 確定

ESC キャンセル

□ 返還(10%分) / (軽8%分) / (旧8%分) / (5%分) / (3%分)

基礎データ(一般用)

表示対象: 税率(10%・8%)適用分 旧税率(8%・5%・3%)適用分 適格請求書発行事業者以外からの仕入分

区分	項目	本体価額(税抜)	仮払消費税等	税込価額
仕入返還 積上計算用 (原則)※1	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			
仕入返還 積上計算用 (簡便)※2	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			
仕入返還 割戻計算用 (80%控除分)※3	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			
仕入返還 割戻計算用 (50%控除分)※3	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			

※1: 積上計算(原則)を選択する場合、[仮払消費税]には各仕訳の課税仕入れに係る支払対価の額に7.8/110を乗じた金額に経過措置の適用可能期間に応じた控除割合(80%又は50%)を乗じた金額の合計額を入力してください。

※2: 積上計算(簡便)を選択する場合、[仮払消費税]には各仕訳の仮払消費税額に経過措置の適用可能期間に応じた控除割合(80%又は50%)を乗じた金額の合計額を入力してください。

※3: 割戻計算を選択する場合、経過措置を適用可能期間に応じた控除割合(80%又は50%)ごとに金額を入力してください。
税抜経理方式の場合には[本体価額(税抜)]、及び、[仮払消費税]に金額を入力してください。
税込経理方式の場合には[税込価額]に金額を入力してください。

F1
ヘルプ

F9
印刷

Ctrl+
確定

ESC
キャンセル

[当課税期間の課税売上高]画面

当課税期間の課税売上高 ×

課税期間分の課税売上高 : 円

免税期間分の課税売上高 : 円

課税売上高 計: 入力 円

※免税期間分の課税売上高には、課税期間の途中で
免税事業者から課税事業者となる場合に免税期間
分の課税売上高を入力してください。

F1
ヘルプ Ctrl+ 確定 ESC キャンセル

付表2-1 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表[経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用]

課税期間		～	氏名又は名称			
項 目			旧 税 分 小 計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合 計 F (X+D+E)
課 税 売 上 額 (税 抵 き)	①		(付表2-2の①X額) 円		円	円
免 稅 売 上 額	②					
非 課 税 資 産 の 輸 出 等 の 金 額 、 海 外 支 店 等 へ 移 送 し た 資 産 の 価 額	③					
課税資産の譲渡等の対価の額 (①+②+③)	④					
課税資産の譲渡等の対価の額 (④の金額)	⑤					
非 課 税 売 上 額	⑥					
資 産 の 譲 渡 等 の 対 価 の 額 (⑤+⑥)	⑦					
課 税 売 上 割 合 (④/⑦)	⑧		(付表2-2の④X額) %			
課税仕入れに係る支払対価の額(税込み)	⑨		(付表2-2の⑨X額) 円			
課 税 仕 入 れ に 係 る 消 費 税 額	⑩		(付表2-2の⑩X額) 円			
過格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る 経過措置の適用を受ける課税仕入れに係る支払対価の額(税込み)	⑪		(付表2-2の⑪X額) 円			
過格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る 経過措置により課税仕入れに係る消費税額とみなされる額	⑫		(付表2-2の⑫X額) 円			
特定課税仕入れに係る支払対価の額	⑬		(付表2-2の⑬X額) 円			
特定課税仕入れに係る消費税額	⑭		(付表2-2の⑭X額) 円		⑭(税込)×T.6/180	
課 税 貨 物 に 係 る 消 費 税 額	⑮		(付表2-2の⑮X額) 円			
納税義務の免除を受けない(受ける)こととなった 場合における消費税額の調整(加算又は減算)額	⑯		(付表2-2の⑯X額) 円			
課 税 仕 入 れ 等 の 税 額 の 合 計 額 (⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰		(付表2-2の⑰X額) 円			
課 税 売 上 高 が 5 億 円 以 下 、 か つ 、 課税売上割合が95%以上の場合 (⑮の金額)	⑱		(付表2-2の⑱X額) 円			
課 5 課 95 税 億 税 % 税 未 完 充 円 上 満 上 満 方 高 又 合 場 合 が は が 合	個 別 対 応 方 式	⑯のうち、課税売上げにのみ要するもの ⑯のうち、課税売上げと非課税売上げに 共 通 し て 要 す る も の 個別対応方式により控除する課税仕入れ 等の税額 一括比例配分方式により控除する課税仕入れ 等の税額	⑲ (付表2-2の⑲X額) ⑳ (付表2-2の⑳X額) ㉑ (付表2-2の㉑X額) ㉒ (付表2-2の㉒X額)			
控 除 調 整 額	課税売上割合変動時の調整対象固定資産に係る 消費税額の調整(加算又は減算)額 調整対象固定資産を課税業務用(非課税業務 用)に転用した場合の調整(加算又は減算)額 居住用賃貸建物を課税賃貸用に供した(譲渡した)場合の加算額	㉓ (付表2-2の㉓X額) ㉔ (付表2-2の㉔X額) ㉕ (付表2-2の㉕X額)				
差 引	控除対象仕入税額 (⑯+又は⑰の金額)±⑲+⑳+㉑) がプラスの時 控除超過調整税額 (⑯+又は⑰の金額)±⑲+⑳+㉑) がマイナスの時	㉖ (付表2-2の㉖X額) ㉗ (付表2-2の㉗X額)	条件1-1の⑲X額へ 条件1-1の⑳X額へ 条件1-1の㉑X額へ	条件1-1の⑲X額へ 条件1-1の⑳X額へ 条件1-1の㉑X額へ		
貸 倒 回 収 に 係 る 消 費 税 額	㉘ (付表2-2の㉘X額)	条件1-1の⑲X額へ 条件1-1の⑳X額へ 条件1-1の㉑X額へ				

付表2-2 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表[経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用]

付表2-3 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表

第4-(10)号様式
付表2-3 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表

一般

	課税期間	～	氏名又は名称	
項目		税率6.24%適用分 A	税率7.8%適用分 B	合計 (A+B) C
課税売上額(税抜き)①		円	円	円
免税売上額②				
非課税資産の輸出等の金額、海外支店等へ移送した資産の価額③				
課税資産の譲渡等の対価の額(①+②+③)④				
課税資産の譲渡等の対価の額(④の金額)⑤				
非課税売上額⑥				
資産の譲渡等の対価の額(⑤+⑥)⑦				
課税売上割合(④/⑦)⑧				[%]
課税仕入れに係る支払対価の額(税込み)⑨				
課税仕入れに係る消費税額⑩				
通常請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る経過措置の適用を受ける課税仕入れに係る支払対価の額(税込み)⑪				
通常請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る経過措置により課税仕入れに係る消費税額とみなされる額⑫				
特定課税仕入れに係る支払対価の額⑬				
特定課税仕入れに係る消費税額⑭				
課税貨物に係る消費税額⑮				
納税義務の免除を受けない(受けた)こととなった場合における消費税額の調整(加算又は減算)額⑯				
課税仕入れ等の税額の合計額(⑩+⑪+⑭+⑯±⑮)⑰				
課税売上高が5億円以下、かつ、課税売上割合が95%以上の場合(⑩の金額)⑱				
課5課95税億税%充未上満割の高又合場がはが合	個別対応方式	⑰のうち、課税売上げにのみ要するもの ⑰のうち、課税売上げと非課税売上げに共通して要するもの 個別対応方式により控除する課税仕入れ等の税額 [(⑩+(⑪×④/⑰))] 一括比例配分方式により控除する課税仕入れ等の税額 (⑩×④/⑰)	⑲ ⑳ ㉑ ㉒	
控の税額調整	課税売上割合変動時の調整対象固定資産に係る消費税額の調整(加算又は減算)額 調整対象固定資産を課税業務用(非課税業務用)に転用した場合の調整(加算又は減算)額 居住用賃貸建物を課税賃貸用に供した(譲渡した)場合の加算額	㉓ ㉔ ㉕	㉓ ㉔ ㉕	
差引	控除対象仕入税額([(⑩、⑪又は⑯の金額)±⑲±⑳+㉓]がプラスの時 控除過大調整税額([(⑩、⑪又は⑯の金額)±⑲±⑳+㉓]がマイナスの時 貸倒回収に係る消費税額㉘)	㉖ ㉗ ㉘	㉖ ㉗ ㉘	

注意 1. 会員の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。
2. ⑩、⑪及び⑯には、被引手、被貸手、剥引きなど仕入代價の超過等の会員がある場合(仕入代價の超過等の会員を除く。)には、その会員を削除した後の会員を計算する。
3. ⑮の会員の超過等とは、販売代價等の一括を改定する会員(平成2年会員登録会員)削除後以降又は新規登録会員がいる場合をいう。

消費税の還付申告に関する明細書(個人事業者用)

3 課税仕入れに係る事項

(1) 仕入金額等の明細

区分		④ 決算額 (税込・税抜)	⑤ 左のうち課税仕入れにならないもの	(④-⑤) 課税仕入高
事業所得	仕入金額 (製品製造原価)	①	円	円
	必要経費	②		
	固定資産等の取 得 価 額	③		
	小計 (①+②+③)	④		
不動産所得	必要経費	⑤		
	固定資産等の取 得 価 額	⑥		
	小計 (⑤+⑥)	⑦		
	仕入金額	⑧		
所得	必要経費	⑨		
	固定資産等の取 得 価 額	⑩		
	小計 (⑧+⑨+⑩)	⑪		
	課税仕入高の合計額	⑫	④、⑦、⑪の合計額を記載してください。	
課税仕入れ等の税額の合計額		⑬	⑫の金額に対する消費税額	

(2) 主な棚卸資産・原材料等の取得（取引金額が100万円以上の取引先を上位5業者まで記載してください。）

*1 繼続的な取引先については、指定期間中の取引金額の合計額を記載し、取得年月日等欄には「継続」と記載してください。
*2 「取引先の登録番号」欄に登録番号を記載した場合には、「取引先の氏名(名称)」欄及び「取引先の住所(所在地)」欄の記載を省略しても差し支えありません(以下例において記載)。

(3) 主な固定資産等の取得(1件当たりの取引金額が100万円以上の取引を上位5番目まで記載してください。)

4 令和 年中の特殊事情(顕著な増減事項等及びその理由を記載してください。)

(2/2)

消費税の還付申告に関する明細書(法人用)

3 課税仕入れに係る事項

(1) 仕入金額等の明細

单位：千円

区分		⑦ 決算額 (税込・税抜)	⑧ ⑦のうち課税仕入れにならないもの	(⑦-⑧) 課税仕入高
損益科目	商品仕入高等	①		
	販売費・一般管理費	②		
	営業外費用	③		
	その他	④		
	小計	⑤		
区分		⑦ 資産の取得価額 (税込・税抜)	⑧ ⑦のうち課税仕入れにならないもの	(⑦-⑧) 課税仕入高
資産科目	固定資産	⑥		
	繰延資産	⑦		
	その他	⑧		
	小計	⑨		
課税仕入れ等の税額の合計額		⑩	⑤+⑨の金額に対する消費税額	

(2) 主な棚卸資産・原材料等の取得(取引金額が100万円以上の取引を上位5番目まで記載してください。) 単位:千円

第1. 繰延的に課税資産の取得を行っている取引先のものについては、当該課税期間分をまとめて記載してください。その場合各月次に「繰延」と記載してください。

² 「取引先の登録番号」欄に登録番号を記載した場合には、「取引先の氏名(名前)」欄及び「取引先の住所(所在地)」欄の記載を省略しても差し支えありません(以下(3)において同じ)。

(3) 主な固定資産等の取得（1件当たりの取引金額が100万円以上の取引を上位10番目まで記載してください。） 単位：千円

4 当課税期間中の特殊事情(顕著な増減事項等及びその理由を記載してください。)

(2 / 2)

課税売上高及び消費税額等の予測表(一般用)

課税売上高及び消費税額等の予測表

顧問先コード:

顧問先名:

1. 基礎データ

期間	当期(令和 年度)		来期(令和 年度)		来々期(令和 年度)	
税率	8.00 %	10.00 %	8.00 %	10.00 %	8.00 %	10.00 %
課税売上						
(第1種(卸売業))						
(第2種(小売業))						
(第3種(製造業等))						
(第4種(その他))						
(第5種(サービス業等))						
(第6種(不動産業))						
免税売上						
非課税売上・有価証券						
非課税売上・有価証券以外						
課税仕入						
(課税売上対応)						
(共通売上対応)						
(非課税売上対応)						
通常請求書発行事業者以外からの仕入						
(課税売上対応(80%控除分))						
(共通売上対応(80%控除分))						
(非課税売上対応(80%控除分))						
(課税売上対応(50%控除分))						
(共通売上対応(50%控除分))						
(非課税売上対応(50%控除分))						
固定資産購入予定額						
調整対象固定資産購入						
高額特定資産取得						
自己建設高額特定資産該当						
課税貨物に係る消費税額						
納税の免除変更の調整税額						
控除税額の調整						
貸倒回収に係る消費税額						
貸倒れに係る税額						
期首における資本金等の額※1						

※1 法人設立日等の場合に入力してください。

2. 課税売上高及び課税売上割合

期間	当期(令和 年度)	来期(令和 年度)	来々期(令和 年度)
課税売上高			
課税売上高(特定期間)			
課税売上割合	%	%	%

3. 消費税額

期間	簡易課税	来期(令和 年度)		来々期(令和 年度)				
		一般課税		2割特例	簡易課税	一般課税		2割特例
		個別対応	一括比例			個別対応	一括比例	
課税方式								
課税標準額								
消費税額								
控除税額								
納付税額								
譲渡割額								
合計税額								
備考								

[基礎データ(簡易課税用)]画面

- [税率 (10%・8%) 適用分] を選択している場合

□ 売上 (10%分) / (軽8%分)

基礎データ (簡易課税用)				
表示対象:		<input checked="" type="radio"/> 税率(10%・8%)適用分	<input type="radio"/> 旧税率(8%・5%・3%)適用分	
		売上(10%)	返還(10%)	貸倒(10%)
		売上(8%)	返還(8%)	貸倒(8%)
課税売上 積上計算用	項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
	第1種事業	本体価額(税抜)	仮受消費税	税込価額
	第2種事業			
	第3種事業			
	第4種事業			
	第5種事業			
	第6種事業			
事業区分「0」				
課税売上 割戻計算用	計			
	第1種事業			
	第2種事業			
	第3種事業			
	第4種事業			
	第5種事業			
	第6種事業			
事業区分「0」				
課税売上 割戻計算用 計				
免税売上(輸出取引等)				
(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。				
事業区分「0」の加算先指定				
自動選択を指定した場合は、登録されている事業区分でみなし仕入率の一番小さい事業区分に 加算されます。 ただし、事業区分「0」にしか金額が登録されていない場合は、第6種事業に加算します。				自動加算
				Ctrl+確定 ESCキャンセル

□ 返還(10%分)／(軽8%分)

基礎データ (簡易課税用)

表示対象: 税率(10%・8%)適用分 旧税率(8%・5%・3%)適用分

売上(10%) 返還(10%) 貸倒(10%) 売上(8%) 返還(8%) 貸倒(8%)

項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合	
	本体価額(税抜)	仮受消費税	税込価額	
課税売上返還 積上計算用	第1種事業 第2種事業 第3種事業 第4種事業 第5種事業 第6種事業 事業区分「0」			
課税売上に係る対価の返還 積上計算用 計				
課税売上返還 割戻計算用	第1種事業 第2種事業 第3種事業 第4種事業 第5種事業 第6種事業 事業区分「0」			
課税売上に係る対価の返還 割戻計算用 計				
免税売上に係る対価の返還				

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

事業区分「0」の加算先指定

自動選択を指定した場合は、登録されている事業区分でみなしありの一番小さい事業区分に加算されます。
ただし、事業区分「0」にしか金額が登録されていない場合は、第6種事業に加算します。

自動加算

F1 ヘルプ F9 印刷

確定 ESC キャンセル

□ 貸倒(10%分)／(軽8%分)

基礎データ (簡易課税用)

表示対象: 税率(10%・8%)適用分 旧税率(8%・5%・3%)適用分

売上(10%) 返還(10%) 貸倒(10%) 売上(8%) 返還(8%) 貸倒(8%)

項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
	本体価額(税抜)	仮受消費税	
貸倒額 積上計算用			
貸倒額 割戻計算用			
貸倒回収金額 積上計算用			
貸倒回収金額 割戻計算用			

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

事業区分「0」の加算先指定

自動選択を指定した場合は、登録されている事業区分でみなし仕入率の一番小さい事業区分に加算されます。
ただし、事業区分「0」にしか金額が登録されていない場合は、第6種事業に加算します。

F1 ヘルプ
F9 印刷

Ctrl+確定
ESC キャンセル

■ [旧税率(8%・5%・3%)適用分]を選択している場合

□ 売上(旧8%分) / (5%分) / (3%分)

基礎データ(簡易課税用)

表示対象:		<input type="radio"/> 税率(10%・8%)適用分	<input checked="" type="radio"/> 旧税率(8%・5%・3%)適用分	
売上(8%) 返還(8%) 貸倒(8%) 売上(5%) 返還(5%) 貸倒(5%) 売上(3%) 返還(3%) 貸倒(3%)				
課税売上 積上計算用	項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
	第1種事業	本体価額(税抜)	仮受消費税	税込価額
	第2種事業			
	第3種事業			
	第4種事業			
	第5種事業			
	第6種事業			
事業区分「0」				
課税売上 積上計算用 計				
課税売上 割戻計算用	第1種事業			
	第2種事業			
	第3種事業			
	第4種事業			
	第5種事業			
	第6種事業			
	事業区分「0」			
課税売上 割戻計算用 計				
免税売上(輸出取引等)				
(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。				
事業区分「0」の加算先指定				
自動選択を指定した場合は、登録されている事業区分でみなし仕入率の一番小さい事業区分に加算されます。 ただし、事業区分「0」にしか金額が登録されていない場合は、第6種事業に加算します。				自動加算
<input type="checkbox"/> 確定 <input type="checkbox"/> キャンセル				

□ 返還（旧8%分）／（5%分）／（3%分）

基礎データ（簡易課税用）

表示対象： 税率(10%・8%)適用分 旧税率(8%・5%・3%)適用分

売上(8%) 返還(8%) 貸倒(8%) 売上(5%) 返還(5%) 貸倒(5%) 売上(3%) 返還(3%) 貸倒(3%)

項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合 税込価額
	本体価額（税抜）	仮受消費税	
課税売上返還 積上計算用	第1種事業 第2種事業 第3種事業 第4種事業 第5種事業 第6種事業 事業区分「0」		
課税売上に係る対価の返還 積上計算用 計			
課税売上返還 割戻計算用	第1種事業 第2種事業 第3種事業 第4種事業 第5種事業 第6種事業 事業区分「0」		
課税売上に係る対価の返還 割戻計算用 計			
免税売上に係る対価の返還			

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

事業区分「0」の加算先指定
 自動選択を指定した場合は、登録されている事業区分でみなし仕入率の一番小さい事業区分に
 加算されます。
 ただし、事業区分「0」にしか金額が登録されていない場合は、第6種事業に加算します。

自動加算

□ 貸倒（旧8%分）／（5%分）／（3%分）

基礎データ（簡易課税用）

表示対象： 税率(10%・8%)適用分 旧税率(8%・5%・3%)適用分

売上(8%) 返還(8%) 貸倒(8%) 売上(5%) 返還(5%) 貸倒(5%) 売上(3%) 返還(3%) 貸倒(3%)

項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
	本体価額（税抜）	仮受消費税	
貸倒額 積上計算用			
貸倒額 割戻計算用			
貸倒回収金額 積上計算用			
貸倒回収金額 割戻計算用			

（注）経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

事業区分「0」の加算先指定

自動選択を指定した場合は、登録されている事業区分でみなし仕入率の一番小さい事業区分に加算されます。
ただし、事業区分「0」にしか金額が登録されていない場合は、第6種事業に加算します。

自動加算

Ctrl+ 確定

ESC キャンセル

[当課税期間の課税売上高]画面

当課税期間の課税売上高

×

課税期間分の課税売上高 : 円

免税期間分の課税売上高 : 円

課税売上高 計 : 入力 円

※免税期間分の課税売上高には、課税期間の途中で
免税事業者から課税事業者となる場合に免税期間
分の課税売上高を入力してください。

確定

課税売上高及び消費税額等の予測表(簡易課税用)

課税売上高及び消費税額等の予測表

顧問先コード:

顧問先名:

1. 基礎データ

期間	当期(令和 年度)		来期(令和 年度)		来々期(令和 年度)	
税率	8.00 %	10.00 %	8.00 %	10.00 %	8.00 %	10.00 %
課税売上						
(第1種(卸売業))						
(第2種(小売業))						
(第3種(製造業等))						
(第4種(その他))						
(第5種(サービス業等))						
(第6種(不動産業))						
免課売上						
非課税売上・有価証券						
非課税売上・有価証券以外						
課税仕入						
(課税売上対応)						
(共通売上対応)						
(非課税売上対応)						
通常請求書発行事業者以外からの仕入						
(課税売上対応(80%控除分))						
(共通売上対応(80%控除分))						
(非課税売上対応(80%控除分))						
(課税売上対応(50%控除分))						
(共通売上対応(50%控除分))						
(非課税売上対応(50%控除分))						
固定資産購入予定額						
調整対象固定資産購入						
高額特定資産取得						
自己建設高額特定資産該当						
課税貨物に係る消費税額						
納税の免除変更の調整税額						
控除税額の調整						
貸倒回収に係る消費税額						
貸倒れに係る税額						
期首における資金等の額※1						

※1 法人設立日等の場合に入力してください。

2. 課税売上高及び課税売上割合

期間	当期(令和 年度)	来期(令和 年度)	来々期(令和 年度)
課税売上高			
課税売上高(特定期間)			
課税売上割合	%	%	%

3. 消費税額

期間	簡易課税	来期(令和 年度)		来々期(令和 年度)				
		一般課税		2割特例	簡易課税	一般課税		2割特例
		個別対応	一括比例			個別対応	一括比例	
課税標準額								
消費税額								
控除税額								
納付税額								
譲渡割額								
合計税額								
備考								

7.アンインストール方法

「消費税の達人（令和05年度版 以降）fromTACTiCS財務25」をコンピュータからアンインストールするには、以下の手順で行います。



注意

アンインストール作業中に [ユーザー アカウント制御] 画面が表示されることがあります。その場合は [はい] ボタンをクリックして作業を進めてください（必要に応じてパスワードを入力します）。

1. Windowsのスタートメニュー[Windowsシステムツール]—[コントロールパネル]をクリックします。

[コントロールパネル] 画面が表示されます。

※ Windows 11の場合は、Windowsのスタートメニュー [すべてのアプリ] をクリックして表示される [すべてのアプリ] 画面で、[Windowsツール] — [コントロールパネル] をクリックします。

2. [プログラムのアンインストール]をクリックします。

[プログラムのアンインストールまたは変更] 画面が表示されます。

※ [コントロールパネル] 画面をアイコン表示にしている場合は、[プログラムと機能] をクリックします。

3. [消費税の達人(令和05年度版 以降)fromTACTiCS財務25]をクリックして選択し、[アンインストール]をクリックします。

確認画面が表示されます。

4. [はい]ボタンをクリックします。

終了画面が表示されます。

5. [OK]ボタンをクリックします。

以上で、「消費税の達人（令和05年度版 以降）fromTACTiCS財務25」のアンインストールは完了です。

8.著作権・免責等に関する注意事項

- 「消費税の達人(令和05年度版 以降) fromTACTiCS財務25」のソフトウェア製品全体の著作権、工業所有権の一切の知的財産権は全国税理士データ通信協同組合連合会に帰属するものとします。
- 「消費税の達人(令和05年度版 以降) fromTACTiCS財務25」の複製物(バックアップ・コピー)は、不慮の事故に備えて1部のみ作成することができます。
- 「消費税の達人(令和05年度版 以降) fromTACTiCS財務25」を使用した結果の損害及び影響について、原因のいかんを問わず、弊社及び全国税理士データ通信協同組合連合会は一切の賠償の責任を負いません。
- 「消費税の達人(令和05年度版 以降) fromTACTiCS財務25」のプログラム及びドキュメント等の一部または全部をどのような場合でもその形態を問わず無断で解析・改造・配布等を行うことはできません。
- 「消費税の達人(令和05年度版 以降) fromTACTiCS 財務25」のソフトウェア製品仕様は、事前の通知なしに変更することがあります。

**消費税の達人(令和05年度版 以降)fromTACTiCS財務25
運用ガイド**

2025年4月19日初版
